

令和元年12月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 令和元年12月16日(月)午前9時30分
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 大場健哉
教育長職務代理者 遠藤一幸
二番委員 高橋明子
三番委員 荒明美恵子
四番委員 大森佳彦
- 4 出席職員 教育部長 江花一治
教育部参事 佐藤健志
教育総務課長 大瀧浩信
学校教育課長 五十嵐博也
生涯学習課長 田部一
中央公民館長 栗城由紀
教育総務課長補佐 佐藤裕市
学校教育課長補佐 佐藤茂雄
生涯学習課長補佐 田中勲
生涯学習課長補佐 高橋淳
文化課長補佐 鈴木美智子
- 5 閉 会 午前11時48分

令和元年12月教育委員会定例会

日 時 令和元年12月16日(月) 午前9時30分
会 場 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 会議録の承認

5 報告事項

(1) 行事等の報告 (教育総務課) P 1

(2) 教育長の報告

報告第15号 共催及び後援等の承認について (教育総務課) P 2

6 審議事項

議案第35号 喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

(文化課) P 4・別冊

7 協議事項

協議事項6 平成30年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況の点検・評価について (教育総務課)別冊

協議事項7 令和元年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方
針(案)について (生涯学習課)別冊

8 その他

(1) 教育長及び各委員から

(2) 事務局から

9 連絡事項

(1) 令和元年度教育委員会会議の開催日程(案)について (教育総務課) P 6

10 閉 会

教育長 おはようございます。
皆さんおそろいですので、これから令和元年12月教育委員会の定例会のほう、始めてまいりたいと思います。

教育総務課長 おはようございます。教育総務課長大瀧でございます。
本日、文化課長植村が欠席でございますので、よろしく願いいたします。
また、次第のほうですけれども、きょう、机のほうに置かせていただきましたのでよろしくお願ひしたいと思います。
今回、開催通知とともに案件名を送付させていただいたんですけれども、その後から2件削除させていただいております。大変申しわけございませんでした。
また、当初、9時から開会ということをお願いをしておりましたけれども、庁内のほうの会議が入りまして本日9時半からということで設定させていただきました。こちらにつきましても最初お話ししたことと開催時間がずれまして、大変申しわけございませんでした。改めておわび申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。
それでは、12月の教育委員会定例会のほうを始めたいと思います。
開会時刻ですが、午前9時半ということでお願ひいたします。
続いて、会期の決定に移りますが、会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしということですので、会期については本日1日と決定いたします。
3番の書記の指名に移ります。書記につきましては、教育総務課の佐藤裕市課長補佐を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。
<異議なしの声あり>

教育長 異議なしということですので、書記には教育総務課の佐藤裕市課長補佐を指名いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
4、会議録の承認に移ります。
お手元に10月の教育委員会定例会の会議議事録があると思うんですが、この内容等について加除訂正等ありましたらお願ひいたします。よろしいですか。

では、会議録につきましてはお手元のとおり、承認するという
ことでよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、このとおり承認いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、5番の報告事項に移ります。

入る前に、何かこれ教育総務課長のほうで加除訂正等ありましたら、特に内容的にはありますか。

教育総務課長 加除訂正はございませんので、よろしくお願ひいたします。

教育長 わかりました。

では、(1)の行事等の報告に入ります。事務局より説明を求めます。

教育総務課長 1ページをお開き願ひます。

前回11月の定例会の開催日の11月14日から昨日までの状況につきまして記載のとおり、7件でございました。日時、行事名、開催場所、出席いただきました皆様についても記載のとおりでございますので、説明は省略いたします。以上、よろしくお願ひいたします。

教育長 今説明ありましたように、1ページにある内容であるということではありますが、ここについてご意見、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長 異議なしということですので、行事報告についてはこの程度といたします。

続いて、(2)の教育長の報告ということで、報告第15号共催及び後援等の承認について事務局より説明をお願ひいたします。

教育総務課長 それでは、報告第15号について説明させていただきますので、2ページをお開き願ひます。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして11月の定例会以降、共催を1件、後援を3件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。

それぞれの内容等につきましては各所管課から説明させていただきます。

学校教育課長 それでは、学校教育課より申し上げます。3ページをごらんく

ださい。

共催1件あります。1番目になりますが、令和元年度第47回福島県アンサンブルコンテスト第44回会津支部大会についてでございます。開催日以降は記載のとおりであります。

これは吹奏楽コンクール以降の練習の中で合奏の基本であるアンサンブルを取り入れ、プレーヤーの合奏能力の向上を図ることを目的とし、その練習の成果を発表し合うとともに、福島県アンサンブルコンテストの予選を兼ねるというものでございます。本市からは第一小学校、それから第一中学校、第二中学校、第三中学校から出場しまして、一中1チームが県大会へ出場したということでございます。

それから、後援につきまして4番目をごらんください。国際交流&イングリッシュキャンプ、開催日以降は記載のとおりになります。事業目的が復興支援、それから国際交流、多文化共生、小学校外国語活動の推進、その他としまして全て自分で行う共同作業を通しておうちの人や学校の先生に感謝する気持ちを養うことであります。対象が小学生になります。以上でございます。

生涯学習課長

生涯学習課関係後援2件についてご報告を申し上げます。

後援の2番、事業名が飯豊連峰写真展講演会でございます。これは飯豊連峰の自然・歴史・文化などの魅力を広く発信するために開催を行っているものでございます。

内容でございますが、稽古堂におきまして市民ギャラリーに写真展を行います。45点ほど展示を行うと。また、講演会につきましては、1月26日に研修室で、講師は飯豊の山の案内人の会の副会長物江 章氏が、演題「悠久の稜線飯豊連峰」という演題で講演を行うということでございます。入場は無料でございます。開催日以下、記載のとおりでございます。

3番目でございますが、バンド甲子園でございます。これは県内の24歳以下のメンバーで構成されたバンド12団体、48人参加予定で開催するというもので、ことしの3月10日にも開催されましたが、音楽を通して地域を超えた若者交流、若者の地方離れを防いで地域の活性化につなげることを目的に開催するというものでございます。喜多方市、会津若松市も後援を承認予定でございます。来場者150人を予定ということで、開催日以下、記載のとおりでございます。以上です。

教育長

ありがとうございました。

それでは、今、関係各課から説明ありましたが、この内容等に

つきまして委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長 特に異議がないということですので、共催及び後援等の承認についてはこの程度といたします。

続いて、6番の審議事項に入りたいと思うんですが、案件としては1件でありますけども、入る前に事務局から加筆訂正等あったらお願いいたします。

教育総務課長 こちらについても加除訂正等ございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、審議事項のほうで議案第35号喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてということで事務局より説明をお願いいたします。

文化課長補佐 それでは、議案第35号をご説明いたしますので4ページをごらんください。

喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてであります。

こちらにつきましては、11月14日開催の定例教育委員会におきまして、教育委員会から喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会へ諮問いたしました伝統的建造物特定物件につきまして、次の5ページに示しましたとおり、審議会のほうより答申があったところでございますので、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条第4項の規定に基づき、喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存計画を下記のとおり変更したとするものであります。

なお、その5ページに示されております答申にございますように、伝統的建造物群2件の追加につきましては、妥当であるとの答申をいただいたところではありますが、保存計画の名称の変更及び記載事項の追加修正につきましては、文化庁より内容についての意見が届いていないことから、検討を継続するとされたところであります。

4ページにお戻りください。変更の内容についてご説明いたします。

1、伝統的建造物特定物件の追加につきましては、記載の2件であります。保存計画番号建187は、みせ、188は附属屋であります。

建物の詳細を申し上げますのでA4の1枚両面刷りの別紙のほうをごらんください。

カラー版をお願いします。

A4の両面刷りで表側が建物が示してございまして、裏側が位置図となっております。

位置関係を申し上げますと、187番につきましては小田付通りに面した建物でございまして、道路の向かいが馬車の駅だったところでございます。こちらの187番につきましては明治時代以前の建物と考えられており、木造2階建てのみせであります。

次に、188番につきましては、旧金忠敷地の一番左側でございます木造3階建ての附属屋でありまして、みそ製造等の工場として使用されていた建物でございます。

続きまして、保存計画の変更の部分を申し上げますので、別冊のほうをごらんいただきたいと思っております。

変更箇所でございますが、別冊の17ページをお開きいただきたいと思っております。17ページの一覧表の187と188の部分でございます。

後ろの24ページのほうでございますが、24ページは全体の分布になってございますが、こちらにつきましても申し上げた2件を含めて黒塗りにして追加してある内容となっております。

以上でご説明を終わらせていただきます。

教育長

ありがとうございます。今、文化課のほうから説明ありましたが、この内容等につきまして委員の皆様からまずご質問ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

ご意見ありましたらお願いいたします。特によろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、この件については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしということですので、この件については原案のとおり可決することといたします。

それでは、以上、審議事項、議案第35号は可決ということをお願いいたします。

続いて、7番の協議事項のほうに入ります。2点ほどありますが、ここに入る前に事務局より加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 こちらにつきましても加除訂正ございませんので、よろしくお願いいいたします。

教育長 わかりました。

それでは、協議事項の6ということで、平成30年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検評価についてを取り上げます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、平成30年度の喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検評価につきまして、まず本日の資料につきましては点検評価の（案）という部分と、A4の横で右側に別紙と打ってある、この2つの資料で説明させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、10月の定例会でまず1回目、簡単に説明させていただきまして、前回11月は時間がなかったものですから説明等できなかったというような流れでございまして、資料につきましては11月のときに提出させていただきました内容と同じでございます。別紙につきましては、審議会からいただいた意見についてまとめてございます。

なお、審議会につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施しているという中身でございしますが、第2項の規定によりまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされてございまして、今年度から喜多方市教育基本計画審議会を新たに立ち上げまして、11月の定例会で諮問についてご議決をいただきまして諮問し、その後、2回にわたりまして慎重審議をいただきまして、それでまとめたのがこちら別紙ということで案が出てきております。

こちらについては後ほどまた説明させていただきたいと思えます。審議会のメンバーはこの表に記載のとおりで、9月の定例会で委員の委嘱関係でご議決をいただいております。

本日につきましては、それぞれの基本目標ごとに内部評価をした部分につきましてご説明をさせていただきまして、その後、教育委員の皆様から質問やご意見等をいただきたいと思います。まず、質問のほうを受け付けたいと思えます。その後、審議会から出た意見等を説明させていただきまして、それぞれ今度は教育委員の皆様から内部評価に対してのご意見をいただくという形で進めさせていただきたいと思えます。

初めに、基本目標ごとにこちらのほうの担当課から説明をさせ

ていただきます。まず基本目標 I からいきますのでよろしくお願
いいたします。

学校教育課長

それでは、基本目標 I につきましてご説明申し上げますので、
別冊の協議事項 6 の資料の 9 ページをごらんください。

まず指標についてご説明申し上げます。資料、この表のとおり
になりますが、まず達成率というのが太い囲みの中の右端にあり
ます。「自分にはよいところがある」と回答した割合で、小学校
は28.6%となっておりますが、これは現状値、平成28年度になり
ますが、目標値が一番右の欄になります、令和 8 年度、例えばこ
の目標値は80%、現状値が28年度は31%ですので、そこを差し引
いたのが49。

それから、実績値の31年度、最新版になりますが45%になりま
す。そこから現状値、28年度分引きますと、45引く31で14。この
目標値までの数値でどれだけ 3 年間で伸びたかというのをあら
わすのが達成率になりまして、14割る49で28.6%の達成率という
意味になります。

この中で達成率が上がっているものにつきましては、今申し上げ
ました「自分にはよいところがある」と回答した割合、小学校
は伸びているんですが、中学校は少し伸び悩んでいるところであ
ります。

その下の下になりますが、「人の役に立つ人間になりたいと思
う」割合も、小学校で伸びが見られるんですが、中学校ではマイ
ナスになっていると。

その下の体力・運動能力につきましては、小中とも順調に伸び
ております。

一番下の欄になりますが、学級生活満足群と不満足群の割合、
これは中学校で伸びているということになります。

課題を申し上げますと、「自分にはよいところがあります」の
中学校、それから全国学力・学習状況調査の国語、算数、数学に
おける全国平均との比較がまだまだ全国に達していない状況、そ
れから「人の役に立つ人間になりたいと思う」中学校の割合、そ
れから一番下になりますが、学級生活満足群と不満足群の割合で
小学校の伸びがなかなか見られていないところがあります。

これは全国学力学習状況調査、次のページになりますが、※の
下から 2 つ目、全国学力・学習状況調査は、ことし 4 月、平成31
年 4 月に実施していますのでそれも反映させております。表に戻
りますと、一番上に平成30実績値、平成31年とありますが、一番

最新のものに反映させておりました、昨年度、平成30年度が一番新しいもの、例えば運動能力テスト、運動能力関係、それからQ-U関係、一番下の満足群、不満足群、これは28年度、29年度、30年度の3年間のデータになります。

10ページの総合評価、基本目標Ⅰの中の施策目標6つの中で重立ったものをまとめたものになりますが、かいつまんでご説明申し上げます。

「人の役に立つ人間になりたいと思う」児童の増加が見られたということが3行目に書いてありますが、先ほどデータで出たとおりです。中学校については、まだ平均的には伸び悩んでいるところではありますが、これはもちろん、各学校間での差があります。学校によっては、自己肯定感の向上について学校全体で課題意識を持って学校生活のあらゆる場面において、生徒が自分自身を見つめる時間や振り返りの時間を大切にすることで成果が見られた事例などもあります。そういう事例を全ての学校に広めていきたいと考えております。

それから、幼小中の連携、子供のよさを認め合う教育環境を就学前からそういう環境を整えていきたいと、連携を強化していきたいと考えております。

施策目標2つ目になりますが、英語検定は上位級、例えば準2級の合格率が上がっていたりとか、読書量や図書館に行く割合についてはわずかながら増加傾向、これは平成29年度に学校司書が全校に配置になりました。そういう効果も見られると思います。

その後になりますが、教師のさらなる授業改善の意識や指導力の向上、児童・生徒の学ぶ意欲や学力そのものの向上がまだまだ課題ということになります。特に算数、数学の指導について、これは本当に危機意識を持って取り組んでいかなければならないと考えております。

施策目標③、勤労感、職業感につながる資質や能力の育成に重点を置くということで、各学校では特活などでそういう授業が学校訪問などを見ても見られております。

その下になりますが、メディア活用について生活習慣の改善の意識が高まっている。これも28年度からオフ・スクリーン喜多坊っこ運動というのを展開しておりました、あるいは保護者会などで講師を呼んでそういう悪影響などについての講演などを実施している学校も見られます。そういう成果が出てきていると思います。携帯等の所有率は、昨年度で小学校で7割弱、中学校で9

割弱ですので、いかに使わせないのではなくて正しい使い方とい
いますか、そういうのを保護者とともに学んでいくということが
大事と考えています。

施策目標④につきましては、Q-Uテスト、満足群のことが中
学校において伸びているということになりますが、さらにその結
果を踏まえた教育活動、そういうのを実施していくことが大事と
なります。

その下の段落になりますが、特別支援教育の取り組み、教育支
援委員会と各学校の校内支援委員会との連携強化が図られてお
りまして、特別支援教育アドバイザー、何度も学校などに行っ
ております。こども園等も行っております。そういう成果が出てき
ていると考えられます。

その下の教員の資質能力の向上、施策目標⑤になりますが、こ
れも26年度から学力向上プロジェクト事業、さらに29年度から学
びのパワーアップ事業として各種研修会等を充実させてきまし
た。

それから、学校訪問などでは、主体的、対話的で深い学びを目
指した授業改善、こういうのが意図的に取り組まれているのが多
くなってきたと思います。

施策目標⑥ですが、安全で楽しく学ぶことができる学校環境の
整備につきましては、それぞれの学校課題対応授業、就学支援事
業等によって環境整備だったり、保護者の負担軽減などに取り組
むことができていると思います。

それから、評価につきましては、5行目になりますが、「人の
役に立つ人間になりたいと思う」児童・生徒が、済みません、児
童がふえてきているということですね。生徒はちょっとまだ伸び
悩んでいるところもあります。

「自分にはよいところがある」については小学校、「将来の夢
は目標を持って」については、小・中学校ともに前年度よりは向
上したものの、現状値と変化が見られなかったのが課題になっ
ていると思います。

次のページになりまして、学力向上について、特に今年度、こ
ういう反省をもとに積極的な学校訪問、それから、12月に実施し
ましたが市の学力検査の見直しを行いました。これはあくまでも
授業改善に向けての取り組みということになります。

それから、施策目標①については、Q-Uテストの中学校での
満足の割合が増加傾向、こういうよさを伸ばしていきたいと思

ます。

施策目標②については、児童・生徒の読書量や図書館に行く割合、中学校の実用、英検の上級合格率で増加傾向が見られるということです。

それから、施策目標③、④についてはごらんとおりになりますが、施策目標のところに書きました学校の自己評価表に新たな項目を設けて教職員が効果的な取り組みを目指す、意識化を図っていくというようなことを昨年度から取り組んでおります。

それから、別紙のほうで、審議会の方々からご意見いただいたもの、別紙の基本目標Ⅰの1ページから2ページにかけてになります。自己啓発力の育成については幼少期から異年齢の人などと交流を重ねることが大切だとか、時には自分を振り返り見つめ直す機会、自己肯定感、褒めるだけではなくて反省も大事だなんていう意見もいただきました。互いのよさや可能性を認め合える集団づくりが大事だと。それから学校、家庭、地域が一体となってというふうに審議会の意見をいただいておりますので、整理したいと思っています。

施策目標②としては、学びの連続性の観点から幼小連携、小中連携が大事だということです。

それから、全国学力調査、授業改善を図って児童・生徒が自分で考え、答えを導き出す力を育成することが大事。

施策目標③については、メディアの利用に係る生活習慣の改善、やはり保護者を含めてということでご意見いただいたものをまとめました。

次のページになりますが、時代が大きく変わっていく、これからAIなど教職員の指導力向上に努めてほしい。

その下になりますが、Q-Uテストの結果はよくはなっていないも実際はコミュニケーション能力が低下しているように感じると、そういうご意見もいただいたので、その中で人間関係をうまくつくっていく学校環境、これは家庭も含めてになりますが、そういうのを取り組んでいくと。

全体的な意見としては、見やすい資料づくりに努めてほしいと。それから2つ目になりますが、各種施策の実施状況を把握した上で自己評価をより具体的に記載するというようなご意見。それから学習指導要領が改定され、その趣旨として生きる力をより具体化してというようなご意見いただいて、目標値等の設定に反映できないかということを検討してほしいということです。一番

下になりますが、実績値・目標値達成率をわかりやすいように工夫してほしいというようなご意見をいただいているので、こういうふうにとめていきたいと思っております。

基本目標 I については以上でございます。

教育総務課長

補足説明させていただきますと、今、最後に別紙のほうの審議会委員の意見というものを簡単に説明させていただきましたが、こちらが本書のほうの12ページお聞きいただきますと、12ページの下のほうに審議会の意見で空欄になってございます。こちらのほうにこれを今後記載するという中身でございます。審議会は12月10日火曜日に第3回目の審議会を開催させていただきました、そこまでにご意見いただいた内容を、現在、審議会委員にお送りしまして最終的な確認をいただいているというような状況でございます。その確認がいただけましたらば、本書のほうの審議会の意見を記載するというような流れでございます。以上でございます。

教育長

今、学校教育課から説明あり、さらにこちらの点検評価の12ページ、13ページの空欄のところには、先ほどの別紙の内容等が入ってくると、そういうふうな説明もありましたが、今、学校教育課長から説明あった内容等について何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

荒明委員

「自分にはよいところがある」ということについて、小学校では前年度よりは向上しているという説明が何度かありましたが、9ページの資料を見ますと、前年度よりはといいますと、平成30年度と31年度を比較するようになると思うんですが、平成30年は47%で31年は45%となっておりますので、これを見ると、向上しているというふうには言えないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

現状値からすると、多少の上がり下がりあるんですが、全体的に向上しているという意味になります。小学校については上がっております。中学校については伸び悩みというような説明を申し上げたと思いますが、小学校については前年度に比べてという表現は正しくないなのでここは訂正したいと思います。

教育長

そこは訂正ということでいいですね。

荒明委員

訂正ということでどういう表現になるんでしょうか。

学校教育課長

「自分にはよいところがある」について、小学校では前年度が47%で今年度が45%ということで2ポイント下がっていますので、ここは現状値に比べれば大分よくなってきているという意味

にしたいと思います。

教育長

ここの文面、11ページの下から6行目から、「自分にはよいところがある」については、小学校その後云々とあるんですが、ここについては今言ったように、データとちょっと違う部分があるので文章等の表現も工夫されてちょっと訂正ということによろしいですか。ただ、課長が言ったように、全体的にはというか、向上傾向にあるのは間違いないんだということ。

ほかにございませんでしょうか。

高橋委員

基本的なところの確認で申しわけないんですけども、実績値の平成29年、平成30年、平成31年というこの調査の対象になった子供たちというのは、毎年、違う子供だったでしょうかと私は思うんですが、どうでしたか。

学校教育課長

全国学力・学習状況調査を受けている学年が対象なので、小学校6年生と中学校3年生、毎年変わります。

高橋委員

そこを確認したかったんですが、ということは、毎年違う子供たちが受けるので、去年よりことしのほうが若干下がったとか、上がったとかということよりも、年によって波があるというか、その辺も加味したほうがいいと思うので、去年の小学校6年生たちはとてもこういうことに対しては強かったんですけども、どうしてもその下の子というのは、先輩がすごいのを見ていると、自分はだめだという感覚はどうしてもあるので、やはり年ごとの個性というか、何かそういうのがあるので、この数字で評価するのが難しいかなというのが感じられるので、そういうところも考慮するというような部分はないんでしょうか。

教育長

今おっしゃったように、調査対象学年がそれぞれ異なるんです。だから、追跡調査で、ある集団が次の年どうなったかという結果ではないので、前年度との比較というのは安易にできることでは本当はないんだよね。ただ、大切なのは、全体的な傾向としてはこういう傾向にあるというふうなことが結びつくような何かあるといいんですけどね。

学校教育課長

やはり毎年変わるということは、調査的にどうかなというところもありまして、先ほどちょっと説明したところもあると思うんですが、学校評価、1学期、2学期、3学期でやっているんですが、その中で調査項目を去年から新たに付け加えてもらったなんていうものもあります。

それから、今年度から実施の福島学力調査、小学校4年生から中学校2年生まで実施なんですか、これは毎年、経年変容を見て

いくということ、こういうような質問紙調査も一緒に学力以外の問題以外にもありますので、そういうところも資料として使えるかなと思っております。これは今年度、始まったばかりなので来年度からそういう変容が見られるかなと思っております。

教育長 今のおり、福島県の学力調査については、いわゆる変容を見るための調査がことしから始まったんです。だから、福島県の学力調査のほうの結果なんかは大切にしていかなきゃいけないなと。追跡調査なので子供がどういうふうに変わってきているかというのがわかるので、本当に全国学力・学習状況調査、これはちょっとね、対象学年が限られて6年と中3なのでそういった部分のところ、あるんですが、1つの目安としては大きな指標にはなる部分ではありますね。

そのほかにございませんでしょうか。

大森委員 大森です。9ページの表の上から2つ目、全国学力・学習状況調査の中学校のところ、国語と数学とあるんですけど、英語は何でないんでしょうか。

学校教育課長 全国学力調査では英語はないです。理科が3年に1回ぐらいやるんですけども、県のほうでは実施しております。

教育長 理科のほうは何年に1回ずつやっていくんですけど。

大森委員 はい、ありがとうございます。というのは、10ページの学力の礎となるというところの2番目ですか、英語検定は上位級の合格率が上がっておりというのが出て、ちょっと唐突な感じがしたものですから、これは何のデータを見てこの文章が出ているのかなと見直すと、英語がないと思ったので質問させていただきました。

学校教育課長 5ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、基本目標Ⅰ、全ての子供の「生きる力」を育むの中に施策目標が6つありますが、その中のALT配置事業というのがあります。このALT配置事業をどうだったか計る意味でこれを英検の合格率ということで挙げたんです。附属資料には記載があります。

教育長 この資料からでは読みとれないんですね。別な細かい資料のほうにはあると。

学校教育課長 附属資料ですと、13ページです。ちなみに申し上げますと、特に準2級については、平成30年度は50%の合格率だった。それまでは28年度は38.9%、29年度は27.3%ということで上昇してきていると。あるいは3級についても28年度からいいますと、38.0%、29年度は63%、30年度は若干前年度よりは下がったんですが

60.7%と、こういう結果が出ておりますのでそこからこういうことを書きました。唐突感があるというご意見でしたので今申し上げますようなデータなども入れたいと思います。

教育長

よろしいですか。

9ページにある指標としてはこういうふうな中身ではあるけれども、今後のことを考えると、やっぱり英語というのは日本の教育にとっては外せない部分になってきていますので、その辺の指標のあり方等も考えていかなければいけないかなど。

今、課長からあったように、実績というか、英検等については上昇しているというか、いい方向に向かっている部分もありますので、その辺もやっぱり指標として考えていかなければいけない部分があると思います。

ただ、大森委員からあったように、唐突感は、やっぱりどこから出てきたかというふうになってしまうので、その辺も含めて考えて、改善を図っていこうとしなければいけないと思います。

ほかにございませんでしょうか。

大森委員

9ページの表ですけれども学級生活満足群と不満足群の割合ということで、小学校のところマイナス18.2%ということなんですけど、なかなか答えにくいと思いますが、簡単に言うと、何でというのを聞きたいんです。中学校との差が余りにもあり過ぎるなというのがあったので、その理由で考えられることがあれば教えてください。

学校教育課長

これはもちろん、学校によって差はあるんですが、考えられることとしましては、特に学級力というのを本市では重視しております、子どもたち自身が自分たちでこの学級についていいところ、また課題になっているところなどを学級ごとに振り返ったりそういうことをやっているんです。それをやっているところ、みんなで学級をよくしていこうとか、そういう意識が高まっているかなと思います。それを全部やるようにこちらでは指導しているところではあるんですが、なかなか十分やり切れていないようなところもあり、そうしますと、自分たちの学級を振り返るのが十分でなかったりして悪いところが見えてきたりとか、いいところよりも悪いところのほうばかり目についてしまったりというのがあるのかなというのは考えています。ですから、学校訪問なんかに行ったときに、そういう取り組み、レーダーチャートが張ってある学級なんかは多いんですけど、ないところなんかは指導はしております。自分たちで学級をよくしていこうという意識をい

かに高めていくかというのが大事かなと思っています。

教育長

よろしいですか。「はい」の声あり）なかなか、Q-Uの結果も捉え方としては難しい部分があって、どうしても人間関係が思ったよりうまく醸成されていない部分があるのかなとは思いますが、この結果から見ると。

不満足群も減っているわけではないので、そういったことから見ると、もう少しQ-Uテストの結果を踏まえて実態に応じた教育活動を実施する必要があると。Q-Uテストというのは普通の学力テストと同じようにそういった調査なので、結果だけで終わってしまっている部分もあるのかなと。だから、本当は活用しなきゃいけないわけで、そこからにじみ出た人間関係をよりよくするためにはこうしようという、そこまでいかなければいけないんですが、なかなかその部分の充実が図られていないというよりも手が届かない部分もあるし、結果として出てきていない部分もあるのかなというふうに捉えるので、やっぱりQ-Uテスト実施後の結果を生かした指導をこれからもっと大切にしていかなければいけないだろうと思っています。よろしいですかね。

ほかにございませんでしょうか。

遠藤委員

10ページの3、4行目ですが、家庭との連携等によりメディア活用については生活習慣の改善の意識が高まってきているということなんですけど、これの書いている根拠というのはどこから出てきているのかなというところなんですけど、もしわかれば教えていただきたいと思います。

教育長

10ページの下から4行目になるんですかね、基本目標Iの施策の③のところのまたからの下ですね、続き。

学校教育課長

これは、もととなるデータがここに見えていなかったのが申しわけなかったと思いますが、これも全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査にそういうメディアコントロールについて質問があります。「ゲームとかそういうのをやる時間は何時間ですか」とか、「平日何時間ですか」とか、そういう質問があって、そのデータをもとにこういう書き方をしましたが、根拠がどこなんだという疑問が出てくるとしますので、ここもちょっと考えたいと思います。

教育長

よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

さっきのメディアの活用等については、喜多方市内だと、中学校区ごとに学校改善委員会というのをやっています。例えば一中学区であれば一中を中心としてそこに通う小学校である二小、豊

川、慶徳小、その4校で定期的集まって、いわゆるメディアについての扱いなんかもやっていて、実は三中学区が一番最初に、いわゆるメディアについてはこう対応しましょうという約束事を書いて、三中学区の全部の保護者に配って、それを受けて二中学区でも、今度は一中学区でもいろいろやり出してというように、中学校単位でいろいろな取り組みは本当に喜多方市の場合だと活発に行っていて、だから数字的にどうだというのはそこから出てこないんですけども、そういった取り組みはきちんとそれぞれ充実してやっているという現状はありますね。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。(「はい」の声あり)

教育総務課長

こちら報告書の13ページを開いていただければと思いますけれども、先ほど12ページの真ん中から下の欄のほうに審議会の委員の意見ということをして別紙のほうから今度、転記させていただきますということを申し上げまして、今度、この意見を踏まえまして13ページの中ほどにあります審議会委員の意見を踏まえた総括という、ここも空欄になってございますが、こちらは今後、これから記載するというような中身になってございます。ということで、ここに総括を加える上で、今、内部評価のほうを説明させていただきましたけれども、この内部評価に関して教育委員の皆様から何かご意見等ございましたらここでいただければと思います。例えばこういった事業のほうをこれからも進めるべきじゃないかとか、そういった意見等ございましたら、何かここでお願いしたいと思います。

教育長

委員の皆様方からこちらの点検評価のほうの資料ももとに、さらに別紙、ここの中身をもとに何かご意見等あったらお願いします。

高橋委員

学力調査とQ-Uテストという、だんだん内容が異なる調査の結果が出てくるようになってくるんだなと思うんですが、そうしますと、比較ですとか、そういった数値ですね、何%という数値にあまり踊らされないような、見る人たちもその数値で一つ一つ見て一喜一憂するのではなく、これを見てもらう人たちにも本当は何が必要かというところを、先ほど教育長さんがおっしゃったような結果だけに終わらずにこれを活用していくんだという、そういう趣旨でやるというところを少し強調していただいて、毎年毎年の子供たちの個性を伸ばしていくみたいな、そのような形のものだということをやっと強調していただきたいと思いま

した。

教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

<なしの声あり>

教育総務課長

この場ですぐにご意見というのものなかなか難しいかと思いますが、後ほど全部終わってからお願いしようと思えますけれども、1回持ち帰っていただきまして紙ベースで後から提出していただくというような形でお願いしたいと思えますので、よろしくお願いたします。

教育長

今、総務課長からあったようなことを受けて前のほうに進んでよろしいですか。

荒明委員

今のことなんですが、評価の方法についてですか、それとも評価の内容についてなのかちょっとよくわからなかったんですが。

教育総務課長

評価の内容についてのご意見をいただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

教育長

では、基本目標Ⅰについては、この程度といたします。

基本目標Ⅱのほうに移ります。、14ページになると思うんですが、ここから説明をお願いたします。

生涯学習課長

14ページの基本目標Ⅱ、生涯学習活動への主体的な実践力を育むでございしますが、30年度は文化課、中央公民館の取り組みが含まれてございしますがまとめて報告をさせていただきたいと思えます。

まず、教育振興基本計画において設定した指標の実績値でございしますが、5つの指標がございします。これにつきましては、実績値達成率等、記載のとおりでございします。説明は省略させていただきます。

総合評価でございします。施策目標に関する評価の概況でございしますが、学びを通じた心豊かな人材の育成でございしますけれども、喜多方市人づくりの指針の講師派遣事業や各公民館講座等の事業を通しまして、市民が喜多方市の先人の教えを学ぶことができましたが、講座等が毎年、同様の内容となっているために内容のリニューアルが必要であると考えてございします。

社会教育関係団体の活動の場の提供やまた施設利用料の減免など団体の活動支援を行ったほか、生涯学習に関する講師情報を公民館に集約をいたしまして、市民や市民団体がニーズに合った講師情報を得やすくしたところでございします。

生涯学習情報の提供でございしますが、市広報や生涯学習ガイド

を全戸へ配布するとともに、市ホームページに掲載したほか、公民館だよりを作成して配布してございます。

また、生涯学習の機会と場の提供につきましては、全ての公民館におきまして地域の特性を生かして各種講座を実施をいたしました。

市立図書館の活動の充実でございますが、ブックスタート事業の取り組み、あるいは地区公民館において図書の貸し出し返却を行ったものでございます。

社会教育施設につきましては、計画的に施設設備の充実、改修等を行っていく必要がございます。

指標実績値は全体的に減少傾向にございますが、学びを通じた心豊かな人材の育成に貢献している状況でございます。今後、事業内容等についてより充実を図り、子供から高齢者まで生涯にわたり学習できる機会を提供していることが必要であると考えてございます。

次に、スポーツに親しめる機会の拡充でございますが、年間を通して各種スポーツ大会やスポーツイベントを開催いたしました。より多くの市民が生涯スポーツに取り組める機会を提供するために、各公民館においてもニュースポーツなど多様な生涯スポーツが体験できる機会が必要であると考えてございます。

また、指導者とボランティアの育成につきましては、今後、個別競技ごとの指導者の育成を図っていくこと、またスポーツ事業を円滑に実施していくためにスポーツボランティアの育成に取り組むことなどが必要であると考えてございます。

団体間の連携強化につきましては、喜多方市体育協会、各スポーツ協会、各町体育協会及びスポーツ少年団に対しまして運営支援を行っているところでございます。

また、漕艇場を活用したボートのまちづくりににつきましては、喜多方シティレガッタ大会の取り組み、さらにはホストタウン交流事業において米国ボート協会の選手等との交流を行うなどによりまして、より多くの市民がボート競技を観戦できる取り組みやボートを体験してもらうなどの取り組みが必要であると考えてございます。

社会体育施設の整備につきましては、計画的に施設・設備の充実・改修等を行っていく必要があると考えております。

また、学校施設の開放につきましては、個人利用人数は増加している状況でございます。

生涯スポーツ活動者数、スポーツ施設利用者数とも目標値を上回っている状況でございますが、全体としてスポーツに親しめる機会の拡充に貢献しておりますが、より一層誰もが年齢や体力・技術、興味や目的に応じ、いつでも、どこでもスポーツに親しめる機会を提供する必要があるところでございます。

次に、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成でございますが、市青少年育成市民会議などによる各事業のさまざまな活動を通じまして、青少年の健全育成と非行の防止や抑止に寄与することができているものでございます。

放課後子ども教室につきましては、各公民館において類似事業を実施していることから、放課後子ども教室は終了することとして公民館事業へ融合して取り組みを行い、地域の方の協力を得ながら子供の健やかな育成を図ること。また、地域学校協働本部事業の取り組みの検討を行うことと考えております。

なお、地域学校協働本部でございますが、これは地域と学校が連携協働しながら、地域全体で子供たちの成長を支えていく取り組みでございます。

次に、青少年ボランティアでございますが、ボランティア活動への体験参加者をふやしまして、ボランティアの養成を図ることが必要でございます。

基本目標に関する評価でございますが、各指標における取り組み実績といたしましては、生涯学習講座の受講者数、講師派遣事業支援実施回数及び市立図書館の図書貸出冊数は減少傾向が見られる状況となっており、生涯スポーツ活動者数及びスポーツ施設利用者数は年度により増減が見られますが、実績値は目標値を上回っている状況でございます。

「学びを通じた心豊かな人材の育成」は、各事業の参加者数は全体的に減少傾向にあるため事業内容の一層の充実を図り、事業の効率的な執行体制を整えながら、子供から高齢者まで生涯にわたり学習できる機会を提供していくことが必要でございます。

「スポーツに親しめる機会の拡充」につきましては、生涯スポーツ活動者数及びスポーツ施設利用者数の実績値は目標値を上回っておりますけれども、スポーツイベントや大会への参加者数は年度により増減がございまして、全体としては緩やかな減少傾向となっておりますので、多くの市民が気軽に生涯スポーツや競技スポーツに参加できるイベント等の開催を通じまして、一層の参加者の増加を図っていくことが必要でございます。

「郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成」につきましては、各事業の取り組みによりまして、青少年の健全育成と非行の防止や抑止に寄与することができている状況でございます。放課後子ども教室は、公民館事業への融合を進めるとともに、地域学校協働本部事業への取り組みを検討いたします。

全体といたしましては、基本目標である生涯学習活動への主体的な実践力を育むことに貢献している状況でございますけれども、各事業の点検・評価を踏まえ、引き続き課題の解決を図りながら、より多くの市民が生涯にわたり、郷土に誇りを持ち主体的に学習活動やスポーツに取り組む力を育めるように、生涯学習・生涯スポーツの推進に努めてまいります。

なお、別冊でございますが、頂戴いたしました意見について3ページでございます。

審議会の委員の皆様から頂戴いたしました意見として何点かございます。

まず、「学びを通じた心豊かな人材の育成」では、人づくりの指針の活用をした取り組みによる成果が見られるので、今後も取り組みを推進すること。

また、生涯学習の推進に当たっては、社会教育委員と公民館が意見交換をし、十分連携できる機会を設けることというようなご意見を頂戴してございます。

次に、「スポーツに親しめる機会の拡充」でございますが、少子高齢化や人口減少が進んでいる状況を踏まえますと、指標や目標値に参加人数を記載するのではなくて、人口に対する割合で示すなどの方法もあってはいいのではないかというご意見を頂戴してございます。

次に、スポーツに親しめる機会をより拡充するために市民が仕事を終わってからスポーツを行えるように、スポーツ施設の夜間利用時間の延長、また学校開放施設をふやすなどの検討が必要とのご意見を頂戴してございます。

スポーツ少年団の指導者がさまざまな負担ということにつきまして、行政が軽減を図るなどのさらに支援が必要ではないかというご意見も頂戴しました。

次ページをお願いいたします。

「郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成」では、この郷土を誇り自己啓発できるという表現でございます。施策項目名、より目的がわかりやすくなるような名称にすべきではないかという

ご意見でございました。

全体的な意見といたしましては、生涯学習やスポーツの振興を図る施策を今後も積極的に推進していくこと。また、郷土に誇りを持たせるなど学校教育と生涯学習でそれぞれの施策に共通する部分があるので、全国学力・学習調査などのデータを共有して、それらを利活用しながら進捗状況を把握するなど、データ活用の充実に努めることというようなご意見を頂戴したところでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

今、基本目標Ⅱについて説明があったわけですが、ここについてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

高橋委員

15ページの一番下のほうに、下から4行目に放課後子ども教室についての記載がありますが、そこが16ページの下から6行目のところにも同じ説明が出ているんですが、これはなぜでしょうか。

生涯学習課長

これは放課後子ども教室の拡充というふうなことで、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成の重点目標の中にも入っている事項でございましたので、ここで二重の記載をさせていただきました。15ページには個別政策ということで書かせていただいて、16ページには全体評価ということで記載をさらにさせていただきましたものでございます。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）大丈夫ですか。

荒明委員

質問です。14ページの下から3あたりに概況ということで団体の活動支援を行ったほか、生涯学習に関する講師情報を集約して市民や市民団体がニーズに合った講師情報を得やすくしたという、そういう努力したにもかかわらず、なぜ、講師派遣事業支援実施回数のところを見ますと、7回も平成30年は減っているんですが、これについては、講師派遣の要請が減ったということなんでしょうか、それとも要請はあったんだけどそれに適した講師を派遣できなかったということなんでしょうか。

生涯学習課長

講師の状況を中央公民館に集約をいたしまして市民や市民団体への情報提供を行ったところでございます。

それに対しまして、講師派遣回数7回、前年度より減ってございますが、30年度につきましては公民館事業で開催をいたしました講師でございますけれども、これは公民館の事業の中での講師の依頼をしたところでございます。その前年、29年度までは公民

館事業で行った講座等に対しまして講師派遣を行っていたものがございました。公民館事業で行ったもので講師派遣をしたものがございまして、これは公民館事業であれば、公民館から直接講師を依頼していいのではないかとということで、30年度は公民館事業の講師派遣をこちらの講師派遣事業ではやめまして公民館が直接講師を依頼することとしたので、その回数分が5回減っているということで、ここで7回の減少というふうなものになりました。

荒明委員 そうすると、実績値として比較するような資料の中に29年は55回、平成30年は48回というふうに比べられてしまうので、内容が違うのであれば、一言、この下の欄につけ足したほうがよろしいんじゃないでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。説明不足で大変申しわけございません。なお、そのあたりの付記につきましては検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 確かに回数だけの比較だと、マイナスにはなってしまうんだけど、実質内容的には充実しているという部分もあるんだよね、なかなか難しいなど。

高橋委員 今の講師派遣の件ですが、公民館の予算で謝金が多分年々減っているというふうに認識しているんですが、その中で回数を伸ばせというのはちょっとどういう工夫をしたらいいのかということになるので、やり方について見直していくということが必要だということを一言入れていただきたいなど。謝金が減っていて回数をふやすというのは、今までどおりのやり方をしていたらちょっと無理だと私は思うので、そこで多分公民館の指導員の皆さんも苦しんでいるのではないかと思うので、どうすれば謝金を減らして回数をふやすことができるかというのを、ちょっとこれからの目標ではないですけどもそういうところで考えてほしいと思います。

中央公民館課長 講師派遣事業というのは、公民館の事業につきましては若干報償費が毎年減っているのが実態なんですけれども、一応公民館に来ている方たちからある程度は自己負担みたいなものをいただいて、その中で回していただくようには毎年、お願いしていますので、その部分もあわせて今後も各公民館と協議しながら進めていきたいと思っています。

ただ、ここにある講師派遣事業というのは、別立てで民間の方たちが講師を派遣していただきたいというときに講師を派遣す

るというものでございますので、ご了承いただきたいと思ます。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、ほかにございませんでしょうか。

遠藤委員

16ページの郷土を誇りから始まって青少年の健全育成と非行の防止や抑止に寄与することができているとなっているんですけど、本市の現状として中学生、高校生で非行の子供っているでしょうか、非行に走っているような子供っているのかなってちょっと疑問に思ったもので。

生涯学習課長

中学生、高校生で非行に走っているという生徒数につきましては、確かに物すごく減少してございます。現在、目立って非行というようなことの状況は確認はなかなかできてございません。ただ、少年センターの補導の状況や、あるいは青少年育成市民会議の祭礼のとき、あるいは運動期間中の巡回などでは、店舗を回りますと、やはり品物がなくなるなど、あとは現在、特徴的なのは、I T C、スマートフォンなどを使った中での被害に遭う、あるいは危険なところでどうしても踏み込んでしまうというような状況が見られるので、そのような取り組みを重点的に青少年の健全育成関係の皆様方は取り組んでございます。生徒一人一人について非行というようなところではかなり減少してございます。むしろ抑止という面での活動でございます。

遠藤委員

最近、非行というような言葉を聞かなくなったのかなという気がしたものですから、もしなければ健全育成に寄与することができているぐらいの文章でもいいのかなと思ったのでちょっと聞いてみました。

生涯学習課長

ありがとうございます。それでは、表現につきまして再度、訂正なりの表現を考えさせていただきます。

教育長

確かに余り非行という言葉は、どちらかというと、聞く機会は少なくはなっているけれども、やっぱり少年センターとかの目的が非行防止とか、そういった部分もきちんと掲げているのね。なので、結果としては、先ほど生涯学習課長がお話ししたように、その抑止に寄与しているという部分はかなり大きい部分はあると思うんですが、少年センターの方々から聞いても徘徊している子供さんなんかはほとんど見かけないというようなことも言っているのだからそういった部分ありますが、非行の防止という部分については、そういった中身にも入っている中身なので言葉としては出してもいいかなとは思いますが、実際少なく

はなってきましたが。

ほかにごいませんか。

大森委員

14ページの指標の実績値の達成率のところではちょっとお伺いしたいんですけど、上から3番目の市立図書館の図書貸出冊数が、達成率がマイナス93.5%ってなっているんですけど、マイナス93.5%ってすごくないですか。多分、これ数字違う、マイナスをつけるんだったら6.5%ぐらいなのかなと思うんですけど、どうなのでしょう。

生涯学習課長

この数値の表記でございますが、この表の下の※の達成率、この計算方式でやってございます。そういうときには、目標値、令和8年度で4,727冊ふやすという目標があるのに対しまして、30年度の実績では4,419冊減っているということから、この4,419の減を4,727で除しますと、マイナス93.5%という数字になってございます。同じような計算の方法で全てのパーセンテージがなっているところでございます。

教育長

だから、この達成率の考え方は、確かに計算式とかであらわせばそうなんだけど、やっぱり前もいろんな方から意見あったように、見てわかるような形を考えていかなければいけない。今、大森委員から指摘あったように、マイナス93.5というと、全くかなりひどいというふうに思われてしまう部分があって、その辺の工夫はこれから必要かなと思います。ただ、この計算式上からこういうふうな数字が出るんだよね。

教育部参事

この達成率の考え方なんですけれども、実は2通りありまして、例えば目標を100としておいて現状が50ですと。それで実績が70だとすれば、通常、目標に対してどのくらい行っているのかというと、70%となるんですけれども、実際は50ふやしますよというのを、いわゆる20しかふえていないと。だから、幾らふやすのを幾らふえたのかというはかり方もありますし、今、最初に言ったように、目標にしているところに現在の位置がどのくらいあるのかということでも達成率的なところの考え方もありまして、この教育振興基本計画の場合は、さきに生涯学習課長が説明したように、幾らふやしますよと、目標値があって現状値があって、その差ですよ。幾らふやしますよに対してどのくらいふえたのかというのを推しはかっているということになったものから、こういうマイナスの場合はすごい状況が見えてくると。

これが逆に100を目標としていて95が現状だとすると、例えば1ふえただけで96でも96%の達成率というすごい数値になっ

やう。

どちらがどんな表記というか、皆さんに理解してもらうためにどんな計算式がいいのかなというのは、今後もよく考えていく必要があるのかなとは思っております。

この教育振興基本計画については、そのような考え方で出しているものですから見せ方としてはちょっとこんな大きな数字にはなってしまうんですけども、そのようなことで読み取っていただければというふうに思います。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）だから、なかなか数字というのは難しいなと改めて感じるものがあるんですが。

ほかにご意見等ありましたら、特にこっちの別紙のほうの内容等についてのご意見あったらお願いしたいんですが。

よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、教育目標Ⅱについてはこの程度としたいと思います。

教育目標Ⅲに入る前にちょっと休憩をとりたいと思います。

11時5分からでいいですか、それまでちょっと休憩といたします。

教育長

若干早いんですが、お集まりですので再開したいと思います、よろしいですか。（「はい」の声あり）

教育長

それでは、資料18ページの基本目標Ⅲのほうに移りたいと思います。説明をお願いいたします。

文化課長補佐

それでは、基本目標Ⅲについてご説明いたしますので18ページをお開きください。

基本目標Ⅲ、歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育むについてでございます。

まず、指標の実績値につきましては、記載のとおりでございます。

次に、総合評価についてご説明いたします。施策目標に関する評価の概況でございます。

基本目標Ⅲ-施策目標①市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の充実でございます。文化芸術に触れる機会の充実と文化団体への支援の2つの重点施策により、4つの事業を実施いたしました。

美術館において文化芸術活動に参加する人数が増加したことや市民みずから文化芸術に関する事業を企画してイベントを実施することにより、文化芸術創造都市推進事業の今後取り組むべ

き方向性を考える材料を収集できたこと。将棋普及事業においては、小学生以下の参加者が若干増加したことなどから、一定程度、文化芸術に触れる機会の充実が図られたと考えております。

しかしながら、喜多方市美術館の入館者数が減少したことから、文化芸術の関心を高めるまでには至らなかったと考えております。

文化芸術団体の支援につきましては、喜多方市の総合文化祭への参加率が減少しているものの、市民文化祭が継続して実施されていることから、補助金による支援により文化芸術に触れる機会の拡充が図られたと考えております。

基本目標Ⅲ-施策目標②地域に残る自然や歴史、文化等の保全と活用についてでございます。文化財の保護保存や活用を中心に11の事業を展開いたしました。指定文化財及び伝統的建造物の保護、保存につきましては、補助金により長床や国登録有形文化財などの管理や修理費用の一部を支援することで、貴重な文化財の保存と活用が図られたところであります。また、灰塚山古墳等の貴重な文化財につきましては、講演会や市史セミナー等により文化財の価値を周知することで、文化財の保護・保存への理解を深めることができたところであります。

伝統的建造物群保存地区選定及び保存事業、会津の御田植祭記録作成事業につきましては、小田付伝統的建造物群保存地区及び会津の御田植祭が国の重要文化財に選定及び指定をされまして、文化財の価値を広く周知することができたと考えております。

今後につきましては、小田付地区の整備や無形民俗文化財の適切な保存・継承のための取り組みを進める必要があると考えております。

以上のことから、地域に残る自然や歴史、文化等の保全と活用の推進が図られたと考えております。

次に、基本目標に関する評価でございます。基本目標に対する指標といたしましては、文化施設の入館者数は減少、文化財活用事業の参加者数及び文化財の指定件数は増加している状況でございますが、各事業の点検評価を通して市民の興味等を喚起し、気づき、発見、かかわりや参加の楽しさ、喜びを感じることができ、施策を進める必要があると考えております。

市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充につきましては各種事業を展開しておりますが、指標とした美術館の入館者数が減少していることから、効果は限定的なものと考えら

れ、取り組み内容の一層の充実を図る必要があると考えております。

文化財を活用した事業につきましては、魅力的な内容の講演会や市史セミナーにより貴重な文化財の価値について周知することができたことから、参加者数が令和8年度の目標値を上回っている状況となっており、効果的な事業の実施により市民の歴史・文化・芸術への関心が高まっていると考えております。

次に、横長の別紙のほう、5ページをごらんいただきたいと思っております。

5ページ、こちらにつきまして皆様からいただいたご意見等でございます。左側の意見を踏まえまして右側のほうでございますが、基本目標Ⅲ-施策目標①につきましては、市民が身近に芸術に触れることができる施策を今後も積極的に推進すること。

次年度に実施する文化芸術等の授業について、各学校で取り組めるようにできるだけ早く小・中学校に周知すること。

市美術館と連携して本物の芸術作品を活用した出前授業を行うなど、児童・生徒が文化芸術に触れる機会の拡充に努めること。市単独児童だけでなく福島県等の施設や授業などと連携し、多くの市民が芸術や文化に興味を持てるようにそれらの作品等に触れる機会をより拡充する必要があること。

基本目標Ⅲ-施策目標②につきましては、市の将来を担う小・中学生や保護者が文化財等に関する講演会や市史セミナー等により多く参加しやすくなるように工夫し、地域の歴史や文化等とのかかわりをふやすことで郷土に誇りを持てるような児童・生徒の育成につなげること。

また、全体的な意見といたしましては、少子高齢化、人口減少が進んでいる現状を踏まえ、指標の目標値等は人数ではなく、人口に対する割合で示すなどの方法も検討してくださいとのご意見を頂戴したところでございます。以上です。

教育長

ありがとうございました。今、説明ありましたが、この基本目標Ⅲについて何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

高橋委員

美術館の入館者数なんですけれども、確かに昨年から比べても減ってはいるんですが、平成29年から比べても減ってはいますが、平成28年の数が多過ぎたという感じがするんですがその前の値がわからないので何とも言えませんけれども、平成28年は、特に美術館に行列ができるようなイベントが何か企画展があった

のではないかと記憶しているんですが、そういったことの数字をもとにして目標値が1万6,000人という感じがしてちょっと気の毒な感じがするんですが、どうなんですか。

文化課長補佐

確かに平成28年はセピロマ展ということで有名な作品が喜多方の美術館に展示されたということでかなりの入館者数、一気に28年まではふえておりましたが、29年につきましてはそれは終わりました、地元の作家さんを中心とした本来の喜多方市美術館の企画展ということで29、30につきましては開催をしておったところでございます。やっぱりセピロマ展の影響が大変大きかったわけですが、今後につきましても、もともとある小さくてもきらりと光る美術館ということが喜多方市美術館のコンセプトでございますので、よりいい作品を多く展示いたしまして、多くの方に知っていただけるような温かみのある作品の展示を行ってまいりたいと考えております。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）大きな企画があったと。ただ、目標値にするにはいい感じかなと。でも、今年度あたりは結構入っているように思うんですけどね、いろいろな企画展もそうだけれども、何かチラシのあれも前よりも積極的にチラシも配布しているかなと思うし、だから、今年度あたりは、ここには出てきませんが結構いい数字出るのかなと思いつつながら、わかりませんけれども。

では、ほかにございませんか。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。では、基本目標Ⅲについてはこの程度といたしますが、この点検評価全体について最後に委員の皆様から何かありましたらお願いします。

よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

特にないようですので、きょう、出た意見等も踏まえて、先ほどあった空欄等も埋めて、さらに教育総務課長からあったように後で用紙が配付になりますので、ご意見等あったらお聞かせください。よろしく願いいたします。

それでは、協議事項の7ということで、令和元年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針（案）についてということで、まずここについて説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、お手元にお配りをさせていただいております令和元年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針（案）

についてご説明を申し上げたいと思います。

この方針案の2ページをお願いいたします。

この中期的な方針につきましては、今回見直しというようなことでご協議を申し上げるものでございますが、この中期的方針が掌握する範囲でございますが、基本目標のⅡの生涯学習活動への主体的な実践力を育む内容につきまして方針を示すものでございます。この四角囲んだところでございます。

また、3ページでございますが、施策目標を達成するための取り組みの方向性でございますけれども、この一番最後の※の四角でございます。教育振興基本計画やスポーツ交流都市宣言の趣旨を踏まえまして、生涯学習・スポーツの事業体系のあり方について検討し、順次、本方針へ取り入れることができるものから反映していきたいとするものでございます。

別紙ということでお配りを申し上げております生涯学習・生涯スポーツの事業体系の見直しについてというのをごらんいただきたいと思います。

生涯学習・生涯スポーツの中期的な施策推進の方針では、施策目標ごとにそれぞれの取り組みについての方向性を示してございます。中期的方針の施策に当たりましては、基本目標や施策目標を達成するために事業自体や事業全体のあり方などについて、よりよいものにするという視点に立って検討を行うこととしております。

今後進めていく事業体系の見直しは、事業全体のあり方について整理・検討を行うものでございます。例えばスポーツに親しむ機会の拡充という目標がございしますが、目標達成のために桜ウォークを実施しておりますが、それが手段として妥当なのか、よりよい方法はないのかといった視点に立って整理検討を行うものでございます。

この別紙の次のページをごらんいただきたいと思います。

施策目標で「学びを通じた心豊かな人材の育成」で、例えば人づくりの指針の活用ということでは、現在の事業体系を組んでございます。縦長のものでございます。例えばこの人づくり指針の活用という面では、点線で、視点でございますが、考え方の視点といたしまして課題等を記載してございます。2行目の後段で心豊かな人材の育成には、指針に示された内容に関連づけた実践的な取り組みが必要ではないのかという視点でこの事業を見直すというようなことではどうかというふうなことでの考え方の整

理でございます。

以下、次のページ、スポーツに親しめる機会の拡充、そして、郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成というようなことで現在の事業なりを記載してございますので、これらと中期的方針を見比べながらご検討いただければというふうに思います。

中期的方針の4ページをお開きいただきたいと思います。

施策目標の①「学びを通じた心豊かな人材の育成」に関する取り組みの方向性でございます。

四角の中で取り組みの方向性のポイントを記載してございます。これは後段のほうに示します個別事業ごとの現状と方向性のうち、今回見直しを行って改正をする部分のポイントなどを記載したものでございます。主にアンダーライン部分が今回改正の部分でございます。それを中心にご説明を申し上げたいと思います。

まず、アの「喜多方市人づくりの指針」の活用につきましては、指針が浸透するように行政区の集会所等に指針を掲示するなどの啓発の充実を図ってまいります。

また、公民館事業につきましては、今まで題材としてきた先人のほか、新たな先人を題材とした事業や指針に示された努力目標の意味を体験から学ぶことができる事業を展開するなど、魅力ある公民館事業を実施してまいります。

ここに記載したことにつきましては、実は協議事項の6番で点検評価の基本目標の評価などに記載されているものとかなりリンクをしている内容でございます。

同じように、以下、リンクをしてございますが申し上げます。

次に、イの「各種団体の育成と活動の支援」でございますが、団体活動に必要な講師情報の提供や会場使用料の減免等を行っております。また、社会教育関係団体の会員の中からも講師となれる人材を発掘いたしまして、団体の活動の活性化の支援をしたいとするものでございます。

次に、ウの「効果的な生涯学習情報の提供」でございますけれども、2行目の、SNSの活用などによるPRや生涯学習ガイドを市ホームページに掲載しているほか、公民館だよりを全ての公民館に置くなどにより各種生涯学習情報について情報の提供を行います。

次に、エの「生涯学習の機会と場の提供」でございますけれども、公民館などの身近な社会教育施設を利用いたしましてライフ

ステージ及び体系ごとに講座、行事等を改善・実施をいたします。

また、若者の若者による若者のための自分磨き事業でございますが、令和元年度で終了することから、若者の行動パターンやICTによるつながりがあることを踏まえまして、公民館事業において若者を対象とした生涯学習事業を展開をしております。

オの「図書館の活動の充実」でございますが、2行目の図書館利用者の利便性向上のため、リファレンスサービスやその下のアンダーラインでございます、公民館での貸出サービスについての充実に努めてまいります。

5ページの上のほうになります。◎ですが、アからオまでに関連する取り組みといたしまして、市立小中学校の教育活動と生涯学習との連携や学校教育への支援につきましては、学校において総合的学習の時間などで人づくりの指針や郷土の歴史、史跡の学習を指導できる講師派遣の要望が多かったことから、要望への対応を行いながら、より幅広い派遣要望に対応できるように講師の充実に図ってまいります。

カの「社会教育施設の整備」につきましては、喜多方市公共施設等総合管理計画の個別施設計画や中期財政計画を踏まえまして計画的に施設の整備の充実・改善等を行ってまいります。

なお、5ページから11ページの記載につきましては記載のとおりでございますが、なお、前の計画がわかるように見え消しの表記をさせていただいているところでございます。

1回全部説明したほうがよろしいですか。

12ページをお願いいたします。

施策目標の②「スポーツに親しめる機会の拡充」に関する取り組みの方向性でございます。

取り組みの方向性のポイントでございますが、アの「スポーツに参加できる機会の提供」につきましては、ホストタウン交流事業は、米国ボート協会の選手や関係者、米国国民とのスポーツ交流事業、日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流事業を実施をしております。

小学校高学年児童を対象としました陸上教室については、未実施となっている学校6校につきまして令和2年度で完了するように実施をいたします。

2行下でございます。スポーツ少年団と子供会の児童とのスポーツ交流ということで取り組んでございますが、アンケートで参加してよかったと回答した割合が52.2%と低い状況だったため

に、事業の手段や必要性、効果性などについて公益財団法人喜多方市体育協会と検討を行ってまいります。

ここに記載のような各種スポーツ事業の取り組みによりまして市民の健康の維持・増進とスポーツに参加できる機会の提供を行ってまいります。

次に、イの「指導者とボランティアの育成・確保」でございますが、喜多方市体育協会による指導者研修会の開催を支援をしまして指導者の育成を図るほか、個別競技の指導者の育成の方法について同協会と連携して検討を行ってまいります。

また、同協会と連携いたしましてボランティアバンクの登録制度について検討を行ってまいります。

ウの「団体間の連携強化」でございますが、喜多方市体育協会への支援を通じまして、スポーツ団体への組織強化、指導者の育成や団体間の連携を図ってまいります。また、総合型地域スポーツクラブの健全な運営に向けて現在の支援を継続して行いながら、その他の支援の方法について話し合いを行ってまいります。

エの「漕艇場を活用したボートのまちづくり」でございますが、喜多方市シティレガッタでございますが、参加クルー増加傾向にあるために競技艇の不足やスタッフの確保などに対応しながら大会を開催をしております。

次ページをお願いいたします。◎の部分です。

アからエまでに関連する取り組みといたしまして、市立小中学校の教育活動とスポーツ事業との連携や学校教育への支援につきましては、学校におきまして総合的学習の時間などで陸上や水泳を指導できる講師派遣の希望が多かった状況にございますので、この要望への対応を行いながら、より幅広い派遣要望に対応できるように講師の充実を図ってまいります。

オの「社会体育施設の整備」につきましては、生涯学習施設と同じように、計画的に施設や整備の充実、改修等を行ってまいります。

カの「学校施設の開放」につきましては、引き続き学校体育施設を開放して生涯スポーツを推進してまいります。また、管理指導員の負担が大きいため複数体制となるように努めまして、安定した学校開放事業となるように引き続き取り組んでまいります。

13ページから20ページまでにつきましては今ほど申し上げたポイントにつきまして見え消しで記載をさせていただいている

ところでございます。

21ページをお願いいたします。

施策目標③「郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成」に関する取り組みの方向性でございます。

まず、アの「青少年健全育成団体の活性化」でございますが、青少年育成関係団体に対しまして引き続き活動の支援を行ってまいります。なお、子供会育成会の役員会員の方でございますが、仕事に従事しながらの活動でございますので、多忙な中で県などが開催する指導者研修会に参加している状況にあることから、効率的に研修会へ参加する方法、また参加した研修会の内容の情報共有方法について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、イの「放課後子ども教室の拡充」でございますが、これは点検評価にもございましたが、実施している内容が各公民館において類似の事業を実施していることから、放課後子ども教室事業は終了することとし、公民館で実施している学校・学習支援ボランティア、おやこわんぱく広場、こども応援塾などというふうな事業を各公民館などで実施してございますので、この事業に融合して取り組みを行い、子供の健やかな育成を図ってまいります。

また、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供たちの成長を支えていく地域学校協働本部事業の取り組みについて検討を行ってまいります。

ウの「青少年ボランティアの育成と活動の推進」でございますが、市社会福祉協議会が行うしない中学生のボランティア体験の周知を行うとともに、ボランティア活動の普及推進の拠点であるボランティアセンター活動と連携して青少年のボランティアの普及・養成を図ってまいります。

また、引き続き、広域財団法人修養団が主催するボランティア研修会の参加の趣旨と支援を行ってまいります。

なお、21ページから24ページは、今ほど申し上げたポイントについて見え消しで記載をしているところでございます。

以上、ご協議を申し上げます。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。生涯学習・生涯スポーツ関係で施策目標の①から③まで大きくあるわけなんです、施策目標の①について、その前段階でも構いませんが、何かご意見、ご質問あったらお願いします。

高橋委員

4ページの図書館の活動の充実、オのところに書かれている内

容を踏まえて10ページの図書館サービスの充実など書かれているんですが、ここにぜひ喜多方市立図書館が公共図書館としての位置づけというのをもう少し強めていただいて、もちろん、レファレンスサービスとか遠隔地サービスなどのそういったサービスは行っているんですけども、市全体の公民館図書室に対する支援ですとか、そういったところ、公民館図書室をどうするかということは何年か前から検討されているとは思いますが、その辺のところ公共図書館という位置づけをもう少し高めてほしいという気がするのもうちょっとここに入れていただけないかなと思いました。以上です。

教育長
中央公民館長

考え方としてでいいので。

喜多方市立図書館は公共図書館であります。現在、各公民館図書室に関しましては、本の整理等には1年に一度ぐらいはお伺いして整理をしている状況でございます。また、公民館、支所がある公民館に受け付け事務を設けて公民館から図書館に受け付けをして本が支所で借りられるという方式もことしの10月から取り入れるようにして、より利用しやすい図書館を進めているという状況でございますけれども、ただ、公民館図書室の充実を図るためには指定管理者である部分の図書、指定管理との協議がございまして、そこを協議をしていかなければなかなか進まないという状況もございまして、今後、検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

高橋委員

説明が私もちょっと足りなかったと思うんですが、例えば公共図書館のない市町村だと、県立図書館のサービスが直に受けられ読書活動の推進を図ることができるんですが、喜多方市は公共図書館があるので県立図書館とのつながりというのが少し希薄な感じがして、県立図書館で受けられるサービスというのをもう少し市立図書館でもちょっと見直して同じようなことができないかどうか。例えば移動図書館のような、あづま号のような、ああいったサービスですとか、今、市立図書館ではそれはちょっと無理な状態だとは思いませんか、何か方法を考えてそういった内容のことも含めて、市立図書館があってもちょっと喜多方まで遠いという方もいらっしゃると思うので、遠隔地サービスとか、そういったことももう少し強化してほしいと思ったので申し上げました。

中央公民館長

今後、図書の部分については支所で借りられるという手続はできるように10月からしたんですけども、そのほかの部分につき

ましても、今後、公民館、図書館、中央公民館で協議しながらご要望に沿えるような形で進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）図書館については公共図書館ではあるんだけど指定管理の関係もあって、いわゆる公民館との連携を図るといのはなかなかそこが難しい部分があるんですが、ただ、公共図書館であるという、その性質を本当に大切にするならば、各地域にある公民館等への移動図書とか分館図書とかいう部分も図りながら本当は充実を図っていただければなおいいなと思うんですが、先ほどあったように、今後、その辺も含めて検討できたらいいと思うので。そのほか、何かありますか、施策目標の①について。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

施策目標の②、12ページからになりますが、スポーツに親しめる機会の拡充に関する取り組みの方向性。

荒明委員

13ページの上から3行目の◎のアからエまでに関連する取り組みの中でちょっと疑問に思うところがあったので。学校において、総合的学習の時間などで陸上や水泳を指導できる講師派遣の希望が多かったことからという、こういう表記があるのですが、総合的な学習の時間の目標というのは各教科の目標とは違いますので、むしろここは体育の授業などでと表記した方が問題がないのかなというふうに思いました。

生涯学習課長

大変申しわけありません。ありがとうございます。

各小中学校に連携ということでアンケートで確認をいたしたところ、スポーツ部門では陸上教室、そして、水泳教室ということでの講師派遣の依頼が多ございました。表記として総合的学習の中での対応というふうなことも踏まえた中で記載をいたしましたが、適当でなければ、また体育の授業というような表記のことにつきましても、訂正なりの検討をしていきたいと思っております。

荒明委員

各小中学校の連携は別として、総合的な学習の時間などでそういう教室を実際に行おうとしているのであれば、それこそ私は問題かなと思ったものですから、本当にそういうことで希望しているのか。私はこれは間違っているのではないかなと思ったものですから意見として言いました。

教育長

総合的な学習の時間は何でもオーケーの時間ではないわけで、例えば学校からの希望として総合的な学習の時間でこのような授業と言ったならば、学校が間違っている。それはあってはいけな

い。だから、荒明委員が言うように、表記としては、体育の時間などで言ったほうがいいですね。喜多方市の小中学校は総合的な学習の時間のあり方、わかっていないんでないかというふうになってしまうので。いいですか、そこは変更してお願いします。

ほかにございますでしょうか。

<なしの声あり>

教育長

では、施策目標の②のほうはよろしいですか。

では、③のほうに移ります。21ページですね。施策目標の③で「郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成」に関する取り組みの方向性、ここについて何かご意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

特にないということなので、生涯学習・生涯スポーツ分野の関係については、これらにのっとった形でこれから進めていくようよろしくお願ひしたいと思います。

高橋委員

ちょっと戻ってしまうんですが、桜ウォークについて見直すようなことが何度も出てきているんですが、ちょっと心配なんです、先ほどの生涯学習の何かに参加する人数のような、そういった目標なんかがありましたけれども、例えばですが、こういった今までたくさんの方が参加して、市民以外が多いということではありますが、それを取りやめるようなことになった場合、先ほどのような参加人数というのがまた激変するというふうになってしまうのかどうか心配しているんですが、どうでしょうか。

生涯学習課長

参加人数と事業の関係でござりますが、事業を整理統合なり効率化を図って事業の開催を絞りますと、やはり参加人数も減ってまいります。桜ウォークですと、2,000人の募集、またそのほかの事業でも1,000人単位くらいで動いている事業も結構ござりますので、この整理というようなことになれば、変更になる可能性がござります。このことも踏まえまして審議会の中では参加人数ではなくて人口に対する参加割合という指標でとってはどうかというようなご指摘も頂戴してござります。

ただ、今ほど高橋委員からお話がございましたように、桜ウォークですと、2,000人の募集に対しまして1,800人くらいが市外の方でござります。ですので、市民のスポーツに結びついているのかという指標にその人数の割合だけで持ってくると、ちょっとこわいところがあるかなということで、どのような方法がいいか、審議会のご意見なども踏まえましてどのような指標がいいのか

ということについては、慎重に検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

教育長 今のような参加人数関係とか、あと事業そのものがどうしたらいいのかという部分も含めてなんだよね。

高橋委員 ありがとうございます。先ほどの何人ふえた、何人減ったという話を聞いた後なのでごく心配なんですけど、これよく考えてやらないと、来年のこの席で多分怒られることになってしまうと、そこで一喜一憂はできないというところを市民の方にも理解していただいてというところが大事だと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。この桜ウォークでございますが、中期の方針でお示しを申し上げて、来年、どうこうというのではなくて、その事業そのものが市民のスポーツ振興、健康づくりというものに結びついているのかどうかという視点でさらにその事業の実施の仕方、あり方も含めて検討が必要ということで考えてございますので、来年、即、なくすということではなくて、今後、そのあり方の検討をさせていただきたいというふうに思います。
（「わかりました」の声あり）

教育長 ほかにありますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、これをもって協議事項の7については終わりたいと思いますが、よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 以上で協議事項のほうは終わらせていただきます。

続いて、8番のその他に移ります。（1）として教育長及び各委員からというふうにあるんですが、私のほうからなんですが、喜多方市教育委員会がキャリア教育で文部科学大臣賞に選ばれました。来年の1月の半ばあたりに表彰式があると。

あと、この間は高郷中学校の石山さんが主張コンクールで全国大会、また、喜多方三中のチームがビブリオバトルで全国大会、3月の末ですけど予定されていると。うれしいニュースとしてそのようなことがあります。ことしもいろいろな部分で皆さん、頑張ってくれたなと思います。

委員の皆様から何かありますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 では、事務局から何かありましたらお願いします。

教育総務課長 事務局からも特にございませんのでよろしくお願いします。

教育長 では、8番のその他を終わって9番の連絡事項に移ります。令

和元年度教育委員会会議の開催日程（案）についてということで事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、最後の6ページをお開き願います。

まず、教育委員会会議のほうの令和元年度の案でございますけれども、来年1月の教育委員会定例会でございますけれども、前からお話をさせていただいておりましたカイギュウランド高郷のほうで開催させていただきたいと思います。時間は10時からということで、集合時間等につきましては降雪状況を見ながら決めたいと思いますので、開会通知とのときにお知らせしたいと思いますけれども、9時20分ごろ集合して行ければなというふうには考えてございます。もし直接行かれるという方は、後からお話をいただければと思います。

表の下の今後の日程でございますけれども、令和2年度新春市民の集いが令和2年1月6日月曜日10時から喜多方プラザ文化センターで開催されます。こちらについても皆様にご通知を申し上げておりますので、ご参加のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

その下でございますが、同じく令和2年喜多方市の成人式、令和2年1月12日日曜日13時30分から喜多方プラザ文化センターで開催されますので、こちらについてもご出席のほう、お願ひいたします。なお、成人式の服装につきましては略式礼服でよろしくお願ひしたいと思います。

日程につきましては以上でございます。

教育長

それでは、今後の日程等について説明ありましたが、ここについて何かありますか。

<なしの声あり>

教育長

まずもっては、年明けてから1月6日に新春市民の集いがあるということでもあります。1月12日の市の成人式のときには略式礼服でお願いしたいということでもありますので、よろしくお願ひいたします。

次回の委員会は1月9日で、カイギュウランドで行うということでもよろしいですか。

以上、全て案件終わりましたので、何かありますか、特にないのですか、大丈夫ですか。

これをもちまして、令和元年12月教育委員会定例会を閉じたいと思います。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時48分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐